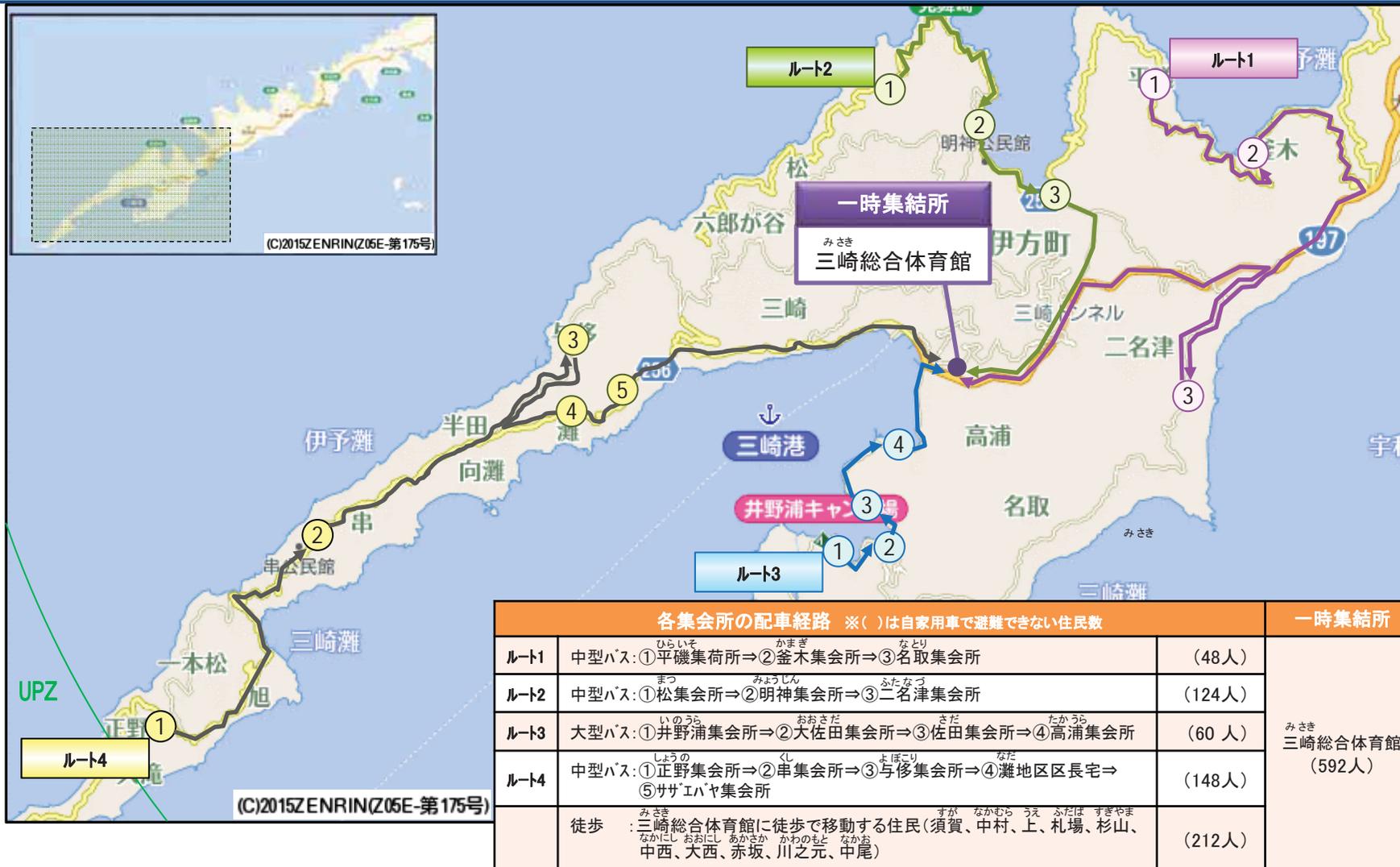


(ケース1、2及び3)

自家用車で避難できない住民の数及び一時集結所への経路等 (三崎地域)

- 伊方町による全戸訪問調査の結果、三崎地域内の自家用車で避難できない住民は合計約600人。
- 自家用車で松前町の避難経路所(松前公園)へ避難が困難な住民は、徒歩で各集会所等に集合し、伊方町又は愛媛県が配車した町内移動用車両で、一時集結所(三崎総合体育館)へ移動。



※ 数字は现阶段で地方公共団体が把握している暫定値

(ケース1) 予防避難エリアから避難先(避難経路所)までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、あらかじめ複数の経路を設定。



6-2 . ケース2（陸路避難、海路避難、空路避難） における対応

<ケース2における基本的な考え方>

【適用条件】

以下の全ての条件に該当する場合に適用。

- ・放射性物質放出まで時間的猶予がある場合
- ・国道197号の一部が使用不可な場合
- ・港湾が使用可能であり、船舶の確保ができる場合

【避難方法】

- ・陸路による避難が実施できる地域は、自家用車・バス等による陸路避難を実施。
- ・陸路による避難が実施できない地域は、船舶による海上避難を実施。
- ・ヘリコプターによる避難が可能な場合は、空路避難を併用。

(ケース2) 瀬戸地域の学校・保育所の陸路避難

- 瀬戸地域の3つの小中学校の児童等(約100人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに避難経路所(松前公園)に移動後、保護者に引き渡す。
- 瀬戸地域の3つの保育所の児童(約30人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に避難経路所(松前公園)に避難し、保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済。

| 学校 | | | |
|-------------|------|-----|------|
| 学校名 | 人数 | | |
| | 児童等 | 職員 | 合計 |
| 三机(みつくえ)小学校 | 33人 | 12人 | 45人 |
| 大久(おおく)小学校 | 32人 | 7人 | 39人 |
| 瀬戸(せと)中学校 | 38人 | 12人 | 50人 |
| 合計(3施設) | 103人 | 31人 | 134人 |

避難準備※1

児童等と職員がともに避難経路所(松前公園)に避難を開始

避難経路所(松前公園)
児童等は、避難経路所で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

| 保育所 | | | |
|---------------|-----|-----|-----|
| 保育所名 | 人数 | | |
| | 児童 | 職員 | 合計 |
| 三机(みつくえ)保育所 | 13人 | 8人 | 21人 |
| 川之浜(かわのはま)保育所 | 7人 | 5人 | 12人 |
| 大久(おおく)保育所 | 11人 | 4人 | 15人 |
| 合計(3施設) | 31人 | 17人 | 48人 |

避難準備

児童の引き渡し → 保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動し、学校の児童等と一緒に避難経路所(松前公園)に避難を開始

避難の開始

避難経路所(松前公園)
保護者への引き渡しができなかった児童は、避難経路所で保護者に引き渡し

※1: 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施。

※2: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。

(ケース2) 三崎地域の学校・保育所の海路避難

- 三崎地域の3つの小中学校及び高等学校の児童等(約210人)は、警戒事態になった場合、避難準備を開始し、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 三崎地域の保育所の児童(約30人)は、警戒事態になった時点で保育を中止し、保護者へ引き渡す。保護者への引き渡しができなかった児童は、施設敷地緊急事態になった場合、職員とともに最寄りの学校に移動のうえ、学校の児童等と一緒に一時集結所(三崎総合体育館)に移動。
- 船舶の準備が整い次第、三崎港に移動し、海路及び陸路により避難経路所(松前公園)に移動後、保護者へ引き渡す。

| 学校 | | | |
|-------------|------|-----|------|
| 学校名 | 人数 | | |
| | 児童等 | 職員 | 合計 |
| 三崎(みさき)小学校 | 51人 | 14人 | 65人 |
| 三崎(みさき)中学校 | 42人 | 14人 | 56人 |
| 三崎(みさき)高等学校 | 119人 | 26人 | 145人 |
| 合計(3施設) | 212人 | 54人 | 266人 |

避難準備※1

児童等と職員がともに一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経路所(松前公園)
児童等は、避難経路所で保護者に引き渡し

警戒事態

施設敷地緊急事態

全面緊急事態

| 保育所 | | | |
|------------|-----|----|-----|
| 保育所名 | 人数 | | |
| | 児童 | 職員 | 合計 |
| 三崎(みさき)保育所 | 33人 | 9人 | 42人 |
| 合計(1施設) | 33人 | 9人 | 42人 |

避難準備

児童の引き渡し

保護者が児童を引き取り・避難準備

引き渡しができなかった児童と職員は、最寄りの学校に移動。

一時集結所(三崎総合体育館)に移動し、船舶の準備が整い次第、三崎港から海路及び陸路による避難を開始

避難経路所(松前公園)
保護者への引き渡しができなかった児童は、避難経路所で保護者に引き渡し

※1: 学校に保護者が児童等の迎えに来た場合は、引き渡しを実施。

※2: 児童等の人数については、平成28年4月1日現在。